町報 ほうじょう

久六生花学級展示会

昭和41年2月5日
毎月発行
発行所
福岡県田川郡方城町
印刷所
文化印刷所
田川市東区鉄砲町
電話田川②4199・3634

長迫池顕彰碑除幕式挙行さる!!

一月十五日現地において

一月十五日、折からの晴天の下、長迫池顕彰碑除幕式が現地に於いて挙行されました。

まず、新門、野添両部落の世話人を代表して、新門常会長の松島亀次郎氏より顕彰碑建立にいたる経過の報告があり、神儀をとり行いました。

受顕者である倉石町長よりは『私は首長として当然のことをなしたまでで、このような立派な碑を建てゝ戴いて誠に感謝にたえない』旨の挨拶があり、午前十二時、紅白の餅をまいて除幕式を終了しました。

なお、参考までに碑文を掲載させていただきます。

長迫池顕彰碑

世話人

教育委員長　**佃　清五郎**
町会議員　**勝木　武夫**
新門常会長　**松島亀次郎**
仝副常会長　**池本　茂雄**
仝　功労者　**鈴木　市平**

「碑文」

新門、野添部落は、水利に恵まれず、たまたま昭和十四年未曽有の旱魃に際し両部落合わせて二十数町歩に亘り収獲皆無の惨たんたる状態に遭遇、その後も引続いておとずれる度々の旱魃は、両部落民を、極度に脅かして来た。爾来二十年間両部落民は、悲願をこめて水源確保の工事を起し、万全を期したが、不幸にも再三に亘り中途にて挫折し悲嘆の涙をのんだ。ここに倉石文夫氏の町長に就任されるや、農民の難渋を救い農家の生活権の確立をはかるため、逸速く長迫池の建設を決意され、昭和三十五年四月これに着工、翌三十六年三月遂に水量七万五千屯の長迫池の竣工をみた。

往年の危機は、この倉石町長の鋭意努力の結果一挙に解決され、農民の歓喜はたとうべくもない。茲に卓越した識見をもって農民救済に当られた倉石町長に深甚なる感謝の意を表し、永久にこの歓びを記念するため、部落民一同基金を募り記念碑を建立し、氏の功績を後世に残すものである。

昭和四十年十二月吉日建之
新門野添部落民一同

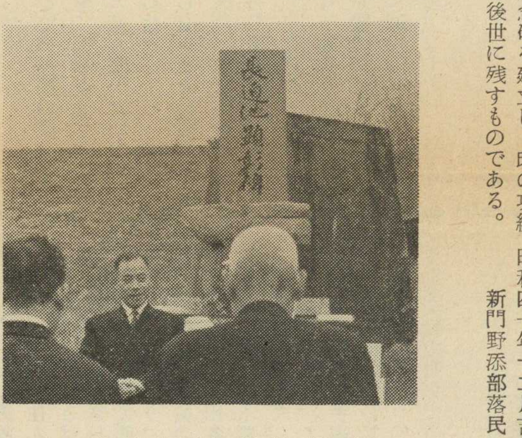

長迫池顕彰碑除幕式

御挨拶

今年こそ飛躍の基礎づくりを!!

皆様の一段のご協力を

方城町長　倉石文夫

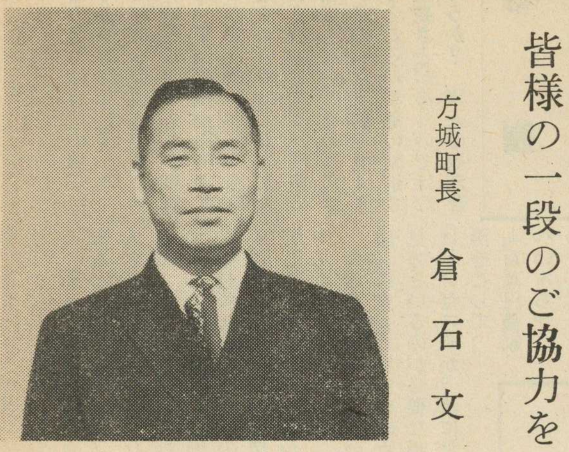

倉石町長

新春のご挨拶を申し上げます。

皆様の御家庭におかれましても、一家だんらんのうちに新しい希望を持って新春を迎えられた事と思います。

省りみますに過去六十年間、隆盛を極めた方城炭坑閉山のあとを受けて、その代替振興策を如何にすべきかと、実に困難な活動と努力を続けてまいりました

幸いにして、皆様の温かい御理解と御協力のもとに、幾多の懸案事業も着々と進行致しております。

その一例を挙げますと、全町民待望の的であり、また、四十年度町行政の中心とも云うべき伊方地区閉山水道建設工事を昭和三十九年度より二ケ年の継続事業として総事業費一億七千万円をもって進行しつゝあります。既に昨年八月より一部地区には給水を開始しておることは御承知のことゝ思います。十二月現在、伊方地区約四百世帯に対して送水をしております。本年中には町内全域の給水実現をめざして事業の推進に全力を尽しております。

また、誘致企業第二号の清原電気工場も四十年度より操業を開始し軌道に乗りつゝあります、当工場の製品は軽電気工業界の生命とも云うべきコィルの製作でありますので、将来共、確実な進展が期待されます。

想い起せば、昭和三十五年より総工費一億八千万円の巨費を投じ皆様の熱烈なる期待を集めて着工した弁城ダム事業も昨年度で完成し満々たる二十数万トンを貯水中であります。今後は大旱魃に依る悲惨なことは、昔話しとして皆様と共に喜ぶことが出来ます。

次に、目を教育界に転じますと、現下の激しい科学技術の進歩に対応すべく、道徳教育、理科教育の振興が強く叫ばれております。

我が方城町は、これに即応し既に方城中学校、弁城小学校におきましては、施設、設備を完了し、御承知の如くいずれの学校も文部省や県の表彰を受けました。伊方小学校におきましても四十一年度には、是非共、理科教育を中心とした特別教室の建設を実現致す所存であります。

産炭地の振興を目的とした産炭地域振興法も昭和四十一年十一月をもってその効力を失います。これが効力延長にも全力を尽して頑張る覚悟であります。現在まで、この法律を最大限に活用して溜池、井堰の復旧道路の復旧事業を実施し、失業者の吸収をはかってまいりました。

また、農林経済を展望してみますと、現下の農業経営は、産炭地域の宿命と、農業近代化との二重の試練の中に立たされて、その将来の在り方を必死に探し求めております。

私といたしましても、皆様と話し合い乍ら方城町の立地条件に適し、かつ、皆様の御納得のいく農業経営の在り方を研究しその実現を推進したいと考えております。

町民の皆様、このように前途に横たわる難問題を一つ一つ確実に解決して住みよい町づくりに全町民融和の精神で進もうではありませんか。

望めば東の方、福智の山々では、町有林五百町歩の松、杉、桧がすく〱と成長しております。

私達も、力を合わせ、心を合わせ希望を目指して進んで参りたいと思います。

年頭に当り、本年もまた旧に倍する御指導、御協力をお願申上げ新年のご挨拶といたします。

国民年金法改正案の大綱きまる

夫婦あわせて一万円年金に

厚生省は昨年五月、厚生年金の〃一万円年金〃の実現にさいし、ひとり低位にある国民年金制度と、他の公的年金との均衡を保つ意味から国民年金の年金額引き上げを重点とした改正案を検討していたが、このほどその「改正案の大綱」が発表された。

この内容は、厚生大臣の諮問機関である国民年金審議会で去る七月より審議がつづけられ、八月十日に明らかにされた。中間メモ「国民年金制度改正にあたっての老令年金の受給水準、保険料国庫負担等に対する考え方」が提示され、これを基準として検討されたものであります。

その骨子は、①二十五年保険料を納付した場合の老令年金の現行二千円を五千円に引き上げ〃夫婦で一万円年金〃とする。②これにともなって本人の負担する保険料は三十五才以上の現行月額百五十円を二百五十円に、三十五才未満の現行月額百円を二百円にそれぞれ百円づつ引き上げる。③国庫負担もこれまでの保険料の二分の一を負担していたのを保険料と同額に引き上げる。となっている。また、大綱以外の詳細な改正項目については逐次明らかにされていく見込みであります。

厚生省は、この改正案大綱にもとづき、ただちに大蔵省と予算折衝にはいり、今国会に提出し、約半年の準備期間をおいて四十二年一月一日から実施する意向です。

厚生省が発表した「国民年金法改正案」の大綱にもとづき説明を加え紹介いたします。

拠出年金額の引き上げ

今回の改正を必要とする理由の大半が年金額の水準をどの程度にまで高めるかという点にあり、現行の給付水準では老後生活の安定をはかるにははなはだ遠いとされている点からみても関心の程度がはかれるわけです。

しかしながら具体的に年金額を何円にするかの作業はきわめて困難な問題がつきまといます。年金額を引き上げるうえに考えられることは、(1)生活程度の個人差をどうするか、(2)個人差を考慮しないで現行どおり定額制をとるならば、現行法を基準にして展開し、年金額を定めればよいのか、(3)全く新しい観点から年金額をみなおすのか、(4)保障しようとする生活のイメージをどのようにするか、(5)その生活の計量をどうするか、などを考えてみる必要がある。

(1)については保険料についても、いま、所得比例制を導入しうるかという観点から、いま直ちに個々の生活水準に適合した年金額はとり得ないし、(2)については、制度発足以来の物価や生活水準の上昇度（三~八割上昇）を加味して、現行の二十五年拠出の老令年金を、月額二千六百円~三千六百円に引き上げればよいかということになるが、これも最近の各所からの要望等に照らせばふじゅうぶんとみざるを得ない。

そこで厚生年金法の改正でいわゆる一万円年金が実現した事実に注目の要があります。

この改正で厚生年金は共済組合の給付水準に並んだわけであるが、これは公的年金の給付水準が月額一万円でまあまあであると認知されたことを示している。したがって国民年金についてもこれと均衡させることが近道であると考えてよいすなわち夫婦で一万円年金、一人五千円を目標とすることになる。これを吟味してみると農村における一人当りの生活費から、教育費などの老人に不要な費用、住宅、新聞代等の世帯共通経費を控除した額に相当するので五千円という額は所得保障制度として不充分の額とはいえない、また厚生年金の一万円年金についても加入者と配偶者に対する最低保障であることから、国民年金も月額五千円となるのであるから、一年拠出して二百円となるから、四十年間拠出の場合は、四十年×二百円すなわち月額八千円が老令年金の額となる

☆昭和三十六年当時五十才~五十五才の者

昭和三十六年四月一日において、例外的に当時五十才~五十五才の者について、高令任意加入の道を、当初に限り開いた。しかしながら年金制度に対する認識が高まるにつれて、国民年金に加入したいという高令者の希望も少なくないのでこの際再び昭和三十六年当時五十才~五十五才の者について任意加入の道を開こうとするものである。この場合、六十五才をこえて保険料の拠出を求めることは適当でないので、被保険者期間は六十五才までとする考えであるが、最少五年程度の拠出期間を置きたいとされている。それには、改正案が国会を通過することになれば、施行時点から適当な期間内に加入受付はするものの、適用月日はさかのぼることになる見込みである。

国民年金

保険料の納め忘れは損!

〇あなたは国民年金の保険料を完全に納められていますか。

国民年金は、被保険者の資格を取得した月から毎月役場国民年金係の窓口および納付団体などにより納めることとなっていますが、今だに未納のまま放置されている人が県下でも約一五%あります。

このような人達の権利を守りみんなで幸せな老後をつくるため、県および市町村が一体となり、未納者への呼びかけを行なっております。

国民年金の保険料を未納のまま放置しておきますと老令年金はもちろんのこと人生途上万一の事故にあっても障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金などの各年金も受けられなくなります。あなた一人が年金制度からとり残されないよう国民年金の手続きは完全にすませ、生活の安定が損なわれないよう、みんなそろって老後の保障にそなえておきましょう。

なお国民年金の保険料を納めることが出来ない人には保険料の免除制度もありますので、その手続きだけは完全にすませておきましょう。

方城中学校生徒会

「気の毒な人等の為に」と

廃品回収利益金を町社会課に寄託

方城中学生徒会は歳末助け合い運動の一環として昨年末廃品の回収を行ないその利益金一万三千円を「町内在住の気毒な人等の為に少しでも役立ててほしい」と役場厚生課社会係に寄託された。役場としては此の浄財の配分にあたっては生徒会の皆さんの清らかな気持を充分に考慮してやりたいと思っている。

百萬円農家へのみち（一）

経済課長　中島義章

一、まえがき

この儘では方城の農家は殆んどつぶれてしまう！

これは私の実感である。これはどこまでも私の感覚であって何等根拠を持っているのではない。第一私は農業についてはずぶの素人である許りでなく、門前の小僧でもない。その私にさえ、その様な実感を覚えさせるところに事態の緊迫さと重要さとがあるのではなかろうか？　素人の取越苦労であれば幸いであって、そうでなかったら大変である。素人は又素人の良さがあるとも云われている。隣人との利害関係が判らないので、合理的に物事を批判することができるし、因習と伝統に無関心であるのでずばりソロバンで割り切ってしまうことができるからである。

今の農家には、そういう観点に立った第三者の物の見方というのが必要な時ではないだろうか。故に私は勇をこして、『百萬円農家へのみち』について、私なりの試見を述べてみたいと思っている。或は机上の空論であるかも知れないが、農家にとって何かの参考にでもなれば、私の喜びは此の上もないのである。

二、意義と理由

先づ私は『百萬円農家へのみち』という主題の意味と、この主題を設定した理由を述べなければならない。

『百万円農家へのみち』とは、一年間の農業粗収益から農業経営費を差引いた農業所得が百万円になる為には、また少しでも近づくには、現在の方城町の農家にとって、どんな方法が残されているのか？或は残されていないのか？を検討してみたいということであり、この主題を設定した理由は次の通りである。

政府は、自立経営農家の所得目標として、中期経済計画の中で現在六十万円、昭和四十三年で八十万円の農業所得をあげているが、近年の高度経済成長にともなって、農業と他産業間の格差、および同じ農家の中にあっても地域や規模による所得の差、ひいては生活面における差が目立ってきている。特に産炭地域における農家の場合は、甚だ惨めな状態に立至っているのである。炭坑華やかなりし頃の農家にとって生活することは大変容易なことであった。炭坑関係住民は、その周囲に発展した商店街の住民を合わせて膨大な消費人口となり、周辺農家の生産物を以てしてもその需要を満たし得なかったし、鉱害区域の農家には、その耕作地の平均収穫量に応じた鉱害補償米が支払われた。この鉱害補償米は経営雑費を必要とせず、全額そのまゝ農家の所得になったのである。また、零細農家に於ける余剰労仂力は炭坑関係労仂力として吸収され、大きな農外所得となって、各農家の生活を潤したのであった。むしろ農業の方が兼業化し副業化していたのである。

かゝる生活面での安易さが産炭地域の農業の進歩を全く停止させてしまったと言っても過言ではない。農業技術の面で、農業経営の智恵の面で、精神生活の面で、炭坑が繁栄していた期間約六十年間の長い間冬眠していたのである。極論すれば明治時代の農業経営が今でも産炭地に於いては幅を利かせているのである。

炭坑が終った後の産炭地域農家が、戸惑い、窮迫し、やゝもすれば生活保護者を羨み、或は進んでその中に身を没して生活の安易さを求めようとするのは、歴史的必然なのだろうか？政治的貧困なのか？

その原因が何であろうと、歴史的必然であろうと、政治の貧困であろうと、産炭地の農家にとっては、それを検討し批判する時間的余裕は許されないのである。自分達の力で、自分達の智恵で、自分達の忍耐で新しい途を見出ださねばならないのである。

『百万円農家へのみち』は、政府の目標以上の目標を掲げて、これを突破する意気込みと、決意と、労苦と、智恵とを覚悟しなければ六十年の遅れを取戻せないし、況してや他産業に伍しては行けないのであることを、自覚していたゞきたいからに外ならない。

（つづく）

寄贈

一、**故白石マイ氏**の香典返しとして**白石亘氏より**

一、故**山口政信氏**の香典返しとして**山口ホカヱ氏より**

このたび右の御二方より当町社会福祉協議会に過分の寄贈を賜りました。

茲にその御逝去をいたみ謹んで哀悼の意を表しますと共に、御香典の贈与を賜りました皆様方に厚く御礼申し上げます。

なお、御寄贈を賜りましたお金は当町社会福祉協議会の基金として有意義に使わしていただきます。

昭和四十一年二月

方城町社会福祉協議会

12月末現在住民登録人口

男4.162人　女4.843人

計 9.005人

世帯戸数 1.932戸

12月中の出生死亡届出件数

出生7件

死亡8件

住民登録の転入、転出並に世帯主の変更は14日以内に届出ましょう

もし、期間内に届出なき場合は500円以下の過料に処せられますから御注意ください

苦情相談

「行政管察局及び行政相談委員からのお知らせ」

道路から水が流れこむ

神林さんの住む町の地区内をとおっている大通りの側溝が、何年か前から、ほとんど全部こわれ泥で埋ってしまっているために排水の用をなさなくなってしまいました。そのために、雨が降ると水が神林さんなどの宅地に流れこんで沼のようになるのでした。

そこで神林さんは相談委員を尋ねて、早くこの側溝を補修するようにあっせんして下さいと申し出ました。

申し出を受けた相談委員は、さっそく県の土木出張所にこの旨を連絡しました。その結果、まもなく泥よけと側溝補修が行われることになりました。

道の震動で安眠できない

今井さんは、国道にそって商店を経営していますが最近、路面が破損したのでトラック等重い車が通るときは、物すごい震動がおこり、そのたびに附近の住民は地震だと思ってびっくりするなど相当に悩まされていました。

そこで、相談委員を尋ねて、早く国道を改修するようあっせん願いたいと申し出ました。

申し出をうけた相談委員は、速刻、申し出の趣旨を建設省の国道維持出張所に連絡しましたが、その結果まもなく補修が実施され、附近家屋の震動も、もとのように減少し安眠できるようになりました。

郷土史をたずねて

「方城風土記」（7）

―人物編―

方城風土記は、町誌雑記帳の積りで、現在中村嘱託が専従している、町の計画以前から書き初めたのでありますが、町誌編さんの仕事も漸く軌道に乗り、今年中には完成も見込まれていますので、詳しい点は中村嘱託の努力に待ち、ここでは、人物編の抜記とも言うべきものを、私が十余年前に見聞した事実を材料に掲げて、中途半ぱ乍ら、この風土記を終らせていただきます。

本編で、肝等屯倉の伊方説を再三力説しましたが、伊方の古代の地名が、肝等と呼ばれたことは、文献で明かであり、古門（古肝等）新門（新肝等）は、その名残りと考えられています。

伊方の名称は、射方を読み易く書き改められたのも文献や伝説で明かでありますが、千数百年前に、宇佐神宮を信仰する、射撃に巧みな勇敢な人達が住んでいたことは、宇佐造営日誌其の他で明らかであり、この方城の祖先は、天皇の征討軍に加わって、九州各地に転戦していたことも明らかであります。そして、天皇族の九州平定後は、これ等の勇敢な射撃の名手達は、宇佐の大祭に参加して、その射術の妙技を競っていたことも文献で明かであります。

これらの事実を考えると、伊方には、昔、屯倉警備の屯田兵（半農半兵か）が住まっていたものと推測されます。

と言うのは、他所には、射手が住んでいたと言う記録は、今までの所、あまり見当らないからであります。勇かんで、従順な天皇族に取っては、極めて信頼のできる人の住地に、大和朝廷の経費の源となっていた穀物倉庫とも言うべき屯倉が設けられていたことは容易に想像されるからであります。

方城の土着の人達が、勇武に富んでいたという証拠は近世になってから数多くあります。特に著名なのは、今から丁度百年前の、慶応丙寅の変と呼ばれている、高杉晋作の卒いる奇兵隊に小倉の小笠原藩が、追い落されて、香春に逃れたとき金辺峠の最後の防衛戦で、辛くも、田川郡を守り得たのも、方城の農民兵達の奮斗が、大いに力となっていた事実であります。

不甲斐ない小倉藩士に較べ農兵達は実に勇敢であったらしく、金辺の山岳戦で、今で云うゲリラ戦を展開し遂に、勇猛な奇兵隊をして田川侵略を飽きらめさせたことは、六十才以上の人ならば、祖父母から聞いて知っている筈であります。当時の防衛隊長は島村志津摩であり、この人から慰問や感状を貰っている家も、方城で相当ある筈であります。

この変で小倉藩の家族達が、正蓮寺を中心に後谷一帯に、又、迫、新町に疎開していたことも明かでありますので、この資料は古い家に、必ず在る筈であります。尚、江藤新平の佐賀の乱や、西郷の西南の役に、方城の人達が、鎮台兵として徴募され勇敢に戦った記録は、幾多残っていますがこれらは、町誌で明らかにされましょう。この従順で勇敢な人達の生活を、全く根こそぎに覆がえしたのは明治三十五年の三菱の開坑であります。炭坑は確かに村の人達の生活を救った。

しかし、書き表されないような、悪習を、残して、黒ダイヤ旋風は六十年間吹きまくって去ったのであります。

「国破れて山河在り」と言うが、草ぼう〳〵の炭住跡に立つとき、この古語から受ける実感が胸を打ちます。

そこには伊方、弁城の持つ、数千年来の「平和境」の名残りは、毛筋もありません。大陸戦で、我々が経験した、無惨な戦火の跡の荒廃しか見当らない。炭抗開坑後の方城誌は、仮面の歴史であり、方城の正体は全く姿を消しているのであります。それからの村政は言うなれば、炭坑依存史にほかならないのであります。

三菱は君臨した。そして土着の人達に、パンを与えたが、消えない爪跡を残したのであります。生活改善の前に、人間改善の必要性を説く、「産炭地の見聞記」を書くのは、大学のキャンペーンだけではありません。

良父母の均しく痛感している事実なのであります。

さて、方城村政史上の人物でありますが、藩政時代からの方城の支配層は、見六の皆川氏と新町の早川氏であります。

この両氏を除いては方城の政治史は成立たないと言っても良い程で、特に皆川氏は実力支配グループの頂点にいたものと考えられますし、その支配期は、徳川初期の細川藩時代から大正まで、数百年に亘っております。弁城は今から六百五十年前、岩屋城に拠っていた永野氏が、大友氏の輩下として支配していたが、応永の戦で（五百五十年前）大内氏に降り、後に、戦国時代城主を退いて、土豪となったが、徳川期になって早川氏が、支配層として台頭してきたのであります。早川氏の支配は、小笠原藩時代から、上野の香月氏の指揮を受けていた。

明治維新の改革で、町村制が設けられ、方城村が生まれると、当然のこと乍ら、この両氏から村長が出たのであります。支配グループに在った桑野氏から清次郎氏が村長に就任する頃から方城の支配層は、炭坑の影響を受けた為か、変客を見せ初めたのであります。なんと言っても日高氏の県議出馬と村政掌握時代は方城政治史から見逃し得ませんが、風土記では省略させていただきます。村政誌上特筆すべきことは、従来の支配層を破って、松井小吉氏が村長に就任したことであります。この間の事情に付て、故田中友太郎氏、原口作太郎氏や久富数一氏から実に興味深い話を聞いていますが、町誌に掲記されることでしょう。

村政の華々しい一頁を飾るものとして、故藤島薫氏の助役時代があります。藤島氏は、筆者が、旧制高校時代大阪の自宅に、しばらくいたことがありますので、良く知っていますが、インテリ助役として活躍したことは、今でも語り草になっています。

以上の村政史は、筆者が読んだり聞いたりした智識に過ぎませんが、終戦処理役となった、村田村長と長尾助役のコンビ時代の後半期から、筆者も、この人達に一時仕えたこともあり、現実に、接触したのでありますから風土記人物編として詳記の予定でありましたが、[illegible]拾い上げて、この風土記の完結編としたいのであります。この稿を書いている[illegible]月棒二百四十五円が五分の一の役場吏員になったのだから、幾ら遁身中とは云え内心ギョッとした訳であります。しかし、実に良い経験になり、方城村と言う所を、政治的に、経済的に社会的に、更に歴史的に徹底的に調査研究する気になったのも月給五十円が基になったのであります。そしてこの調査研究が動機になって、昭和二十二年、思いもよらない村長出馬となったのでありますが、当時の久富氏の記した選挙経費表をみると、一切を含めて、二万七千円余でありまして、正に、五十円吏員の選挙費としては、打ってつけのものでありました。中国から金銀財宝を持ち逃げしてきた怪人物のように言われていましたが、八年間の軍事強制送金の封鎖預金が、たった二万余の着のみ着たままの疎開者に過ぎなかったのであります。（つづく）

不酔子